

北海道手をつなぐ育成会 げっぼう

第738号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円会費を含む)

●発行日—令和元年7月1日

●発行所—社団法人北海道手をつなぐ育成会

〒060-0002 札幌市中央区

北2条西7丁目かでの2・7(4F)

電話 011-251-0855

FAX 011-251-0804

Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp

●発行人—佐藤春光

印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

全国からの大きな支援に感謝!

復興に向け各人が歩みを開始〜まさに「手をつなぐ…会」〜

平成30年9月6日、北海道胆振東部を震源とするM6.7、最大震度7の地震が発生。死者41名、負傷者692名、2,787棟に及ぶ建物被害が報告され、未曾有の地震災害となりました。9月13日、全国手をつなぐ育成会連合会の久保会長・田中統括が道育成会、佐藤会長、樋口事務局長と被災地育成会(安平、穂別、厚真)を訪問。見舞金(100万円)の提供がありました。(げっぼう730号に関連記事)

その後、国より『激甚災害』に指定され、全国育成会連合会においては、全国規模の募金(義援金)活動が開始されました。

明けて、平成31年3月、都道府県・政令都市育成会代表者・事務局長合同会議にて「北海道胆振東部地震災害義援金」として『7,492,387円』が提示されました。被災地における、各家庭の被害状況の詳しい調査結果や、全国育成会連合会、災害支援見舞金配分基準を踏まえ、3役会議、第4回理事会を経て、4月、胆振東部の3地区育成会会員へ義援金を手渡ししました。

被災地からのメッセージ

- 皆様のお気持ちが本当にありがたく、まさに「手をつなぐ…会」なんだと改めて思いました。
.....
- また、あの大きな揺れがきたらと、特に厳寒期は不安な日々が続きました。今はかなり落ち着き、息子も毎朝、元気に通所事業所へ行っています。
.....
- 地震当時、身近に置いておくべきだと思った物は、靴でした。割れたものが散乱しており、暗闇の中、外に逃げ出すのも大変な状況でした。防災グッズの他に子どもたちのなくてはならない物の置き場所を普段から、考えておく必要性を感じました。
.....
- 自宅は一部損壊扱いですが、住むことには、不自由はありません。家具や、食器が相当量、破損しました。そちらに充てたいと思います。
.....
- 全国の皆様からの温かいお気持ち、見舞金を受け取りました。これからの生活再建のため使いたいと思います。

4月24日

【穂別手をつなぐ親の会】



5月19日

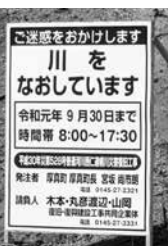
【厚真町手をつなぐ親の会
(ひまわりの会)】



5月23日

【安平町手をつなぐ育成会】





- 子どもが一番頑張っています。これからのためにありがたく使わせていただきます。
- この度の地震により、生活が一変し、今もまだ自宅に戻る目途が立っていません。「3Kの仮設住宅」に親子5人。住む所があり、十分過ぎる手厚い支援をいただいている本当に感謝していますが、「住めば都」とは、やはり思えません。
- 地震当時、娘は、高校3年生でしたが、動揺がすごかったので避難所には置いておけず、主人の単身赴任先の札幌に避難させました。今は落ち着きました。皆様からの義援金、心よりお礼申し上げます。

- この度は大勢の方々のご寄付をいただき、とても感動いたしております。今年、2月に主人が亡くなり、何も手を付けられずにいましたが、少しずつ復興も進み、北海道も元気を取り戻してきています。頑張ります。
- 子どもたちの笑顔が支えとなり、徐々に通常の生活に戻りつつあります。本当にありがとうございました。
- 障がいをもった子どもたちの家庭に全国の皆様が心配し、関心を向けていただいたこと、心よりありがたく、何よりの励みとなりました。
- 皆様からいただいたあたたかなお心を忘れず、何かの時には自分達もお役にたてるようになりたいと考えております。本当にありがとうございました。

一般社団法人

北海道手をつなぐ育成会

令和元年度 定時総会(報告)

今こそ、新たな仲間迎え、

ともに語り、ともに汗し、

ともに歩もう！

令和元年度定時総会
は、5月27日(月)「か
でる2・7」におい
て、全道各地から46
名の方々が出席し、
開催されました。

開会にあたり、佐

藤会長より、昨年7
月に開催された、第

63回全道大会苦小牧大会をはじめとして、道
内各地区育成会における種々の活動に、多く
の会員の協力はもとより、力強く支えていた
だいた関係機関、個人、そして、地域の方々
に対し、心からのお礼と慰労が述べられまし
た。

さらに本年、「札幌市手をつなぐ育成会」と、
「函館手をつなぐ親の会」が、発足60周年を
迎えるにあたり、北海道手をつなぐ育成会の
発足当時を振り返りながら、多くの困難を超
え、社会的に認知される現在の育成会を築い
た、両地区、会員の皆さんに、感謝と、尊敬
のメッセージが送られました。

さらに、旧優生保護法に基づき実施された



強制不妊手術については、知的障がい者が数
多く被害に遭っているとの指摘もあることから、
一時金の支給等に関する法律（いわゆる
強制不妊救済法）が、関係各位の迅速な救済
をめざし、早期の法制定となったことを評価。
しかし、本人のみならず、家族の人生に与え
た影響は極めて大きく、一時金の金額が妥当
なのか、何より被害者に対する国の責任が明
確になっていないことや、申請者が被害者本
人のみであり、周知の手だてが不十分ではな
いか。報道によれば、現時点で手続きをされ
た方は、全国でも十数名であること等、今後
も育成会として、権利回復と救済を求める取
り組みを進めることが述べられました。

最後に、我が国が共生社会の実現に向け、
依然として課題は少なくない現状にあり、本
会に対する期待は、むしろ高まっていること。
今、改めて、そうし

た願いに応えること
のできる組織をめざ
し、新しい仲間を迎
える活動を展開しよ
うと呼びかけ、全力
を尽くすとの決意が
述べられました。

総会にはご来賓と
して、次の方々にご
臨席を賜り、皆様を
代表し、お二人の方
からご祝辞をいただ
きました。



北海道保健福祉部福祉局

障がい者保健福祉課 課長 東 秀明様

北海道教育庁学校教育局

特別支援教育課 課長 谷垣 朗様

北海道知的障がい児者福祉協会

常務理事 梅井治雄様

北海道障がい者職親連合会

事務局長 支倉光一様

* 北海道社会福祉協議会様、北海道

共同募金会様につきましては、ご

都合がつかず欠席されました。

北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉
課東秀明課長様からは、本会に対し、道主催
の諸事業に対し、日頃からの協力と支援に感
謝が述べられました。

特に、平成30年4月1日に施行された二つ
の条例、『北海道意思疎通支援条例』・『手話
言語条例』について、当
会の畑中副会長が、障が
い者施策推進審議会・意
思疎通支援部会の一員と
して長く活動し、積極的
な役割を果たされている
こと。さらに、道として

も本条例について、広く
周知を図る活動を展開し
てきており、引き続き、
これらの取り組みに対す
る本会の協力が期待が寄
せられました。



また、北海道障がい福祉計画の目的である「希望する全ての障がい者が、安心して地域で暮らせる社会づくりの実現」に向けて、共に協働して取り組んでいきたいと決意が述べられ、ご祝辞とされました。

また、北海道教育庁学校教育局特別支援教育課の谷垣朗課長様からは、「特別支援教育基本計画」が策定され、教育の推進に対する基本的な考え方として、次のような内容が紹介されました。

- ・地域社会における障がい者理解、相互理解。
- ・切れ目のない一貫した指導や支援。
- ・学校における合理的配慮の提供。

障害のある全ての子ども達が、予測困難で、変化が激しく、多様性が高まる社会において、自立して生き抜く力、個性を尊重し、共に支え合う心を持てるよう、道と各市町村が相互に連携しながら特別支援教育の推進に努められていることが強調されました。

本会へは子ども達が連続性のある多様な学びの場で、ニーズに応じた教育が受けられるよう、引き続き、ご意見をいただきたいとご祝辞を結ばれました。

ご来賓の退席後、事務局より、「定款第18条により、道内育成会の過半数の出席が認められ、総会が成立している」ことが報告されました。



内訳は、道育成会加入の85地区育成会(親の会)中、出席育成会33地区に加え、委任状による出席育成会35地区、合計68地区育成会です。

次に、議長の選出にあたっては、岩見沢市手をつなぐ育成会の鈴木拓氏が選出され、スムーズな進行のもと、提案された各議題について、議案第7号の「定款の変更」の一部を継続審議とした以外、すべて承認されました。



【審議事項について】

議案第1号

平成30年度 事業報告(要旨)

私たちは今日まで全国、育成会連合会とともに、様々な方々と手をつなぎ、語り合い、障がい児者の権利擁護、学ぶ場や、安心して働くことのできる場、暮らしを求めて道内各地で活動を展開してきました。昨年、苦小牧市で開催された第63回全道大会では、全道各地から700名を超える方々の参加をいただき、大成功をおさめました。会員はもとより、市民生委員児童委員、市職員、市民の方々がボランティア(111名)として大会を支えていただきました。心から感謝を申し上げます。そうした中、過疎等による地域社会の変化、役員、会員の高齢化等、深刻な困難を訴える育成会が増え、前年を2育成会減らす85育成

会となりました。しかし、

地域における育成会の存在意義を話し合い、改めて会の存続を決めた「育成会」や、文化、スポーツといった育成会事業を意識的に増やし、当事者達を含める会員が20名から、30名へと育成会会員の1・5倍化を実現した「育成会」、ブロック連絡

協議会活動の活性化をはかり、新たな啓発キヤラバン隊の結成を実現した「ブロック」も生まれています。道内各地で奮闘が続いているのも事実です。全国的な課題はもとより、地域ニーズに応える育成会活動に努力された会員の皆様のご努力とご協力に心から感謝し、次に向かって歩みを進めたいと思います。



議案第2号・第3号

平成30年度 各会計決算報告・公益目的支出計画実施報告書

一般会計収支決算書及び、貸借対照表を以下に掲載します。なお、公益目的財産残額については、今年度で完了したことが報告されました。

議案第4号

平成30年度 監査報告

監査結果につきましては、3名の監事を代

表し、外山貞雄監事より「執行状況について監査を行い、いずれも適切に処理されている。」との報告をいただきました。

議案第5号

令和元年度 事業計画（要旨）

《活動の重点（6項目）》

1. ブロック活動の強化

- ・「ブロック連絡協議会事務局長会議」の開催、活動強化

2. 育成会活性化対策の推進

- ・「育成会活性化対策委員会」の開催
- ・「ホームページ」「げっぼう」等の活動充実
- ・道育成会の組織、役員体制の検討。

3. 障がい理解と合理的配慮普及・啓発事業の推進

- ・特別研修事業の実施
 - ・合理的配慮普及啓発チーム「研修・交流」実施
- 本人活動への支援強化

- ・本人の会全道交流会、ピアカウンセリング研修事業、名寄大会本人大会の開催、運営支援

5. 「広報・情報・芸術・スポーツ活動」推進

- ・「げっぼう」、育成会HP情報の連携と充実
- ・アート作品の募集。全道大会にて展示
- ・『育成会カレンダー2020』の制作

6. 他機関、他団体との連携強化

- ・通所事業所連絡協議会、生活サポート協会との連携強化。
- ・他団体、特別支援教育関係の各事業との連携・提携の推進

貸借対照表
平成31年3月31日現在

一般社団法人 北海道手をつなぐ育成会 (単位:円)			
科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	8,033,032	504,169	7,528,863
普通預金	8,033,032	504,169	7,528,863
未収金	522,100	505,000	17,100
流動資産合計	8,555,132	1,009,169	7,545,963
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	1,000,000	1,000,000	0
基本財産合計	1,000,000	1,000,000	0
(2) 特定資産			
夢基金	3,522,575	3,522,276	299
財政調整基金	24,315,059	24,314,567	492
特定資産合計	27,837,634	27,836,843	791
(3) その他固定資産			
什器備品	2	2	0
その他固定資産合計	2	2	0
固定資産合計	28,837,636	28,836,845	791
資産合計	37,392,768	29,846,014	7,546,754
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	124,681	0	124,681
預り金	124,467	133,058	-8,591
流動負債合計	249,148	133,058	116,090
負債合計	249,148	133,058	116,090
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	1,000,000	1,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	27,837,634	27,836,843	791
正味財産合計	37,143,620	29,712,956	7,430,664
負債及び正味財産合計	37,392,768	29,846,014	7,546,754

平成30年度 収支決算書(予算対比正味財産増減計算書)
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで (単位:円)

科 目	全 会 計		
	予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
特定資産運用益	1,000	791	209
受取会費	8,285,000	8,197,120	87,880
受取補助金等	9,294,000	9,294,880	△880
受取委託費	6,500,000	6,500,000	0
受取寄付金	0	8,492,387	△8,492,387
雑収益	670,000	670,001	△1
経常収益計	24,750,000	33,155,179	△8,405,179
(2)経常費用			
事業費	14,552,000	15,371,752	△819,752
職員費	3,864,000	4,298,169	△434,169
賃金	1,260,000	1,260,000	0
会議費	30,000	41,080	△11,080
旅費交通費	600,000	663,680	△63,680
通信運搬費	250,000	222,163	27,837
手数料	17,000	10,908	6,092
消耗品費	25,000	18,853	6,147
印刷製本費	1,078,000	993,600	84,400
助成金	6,708,000	6,368,000	340,000
研修費	600,000	525,299	74,701
委託費	120,000	120,000	0
雑費	0	850,000	△850,000
管理費	10,818,000	10,352,763	465,237
職員費	1,656,000	1,842,074	△186,074
福利厚生費	112,000	96,088	15,912
会議費	100,000	85,208	14,792
旅費交通費	1,700,000	1,703,520	△3,520
通信運搬費	370,000	227,547	142,453
手数料	100,000	78,679	21,321
消耗什器備品費	50,000	0	50,000
消耗品費	4,559,000	4,336,636	222,364
使用料・賃借料	561,000	522,835	38,165
負担金	660,000	605,200	54,800
委託費	460,000	317,520	142,480
雑費	490,000	537,456	△47,456
経常費用計	25,370,000	25,724,515	△354,515
評価損益等調整前当期経常増減額	△620,000	7,430,664	△8,050,664
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△620,000	7,430,664	△8,050,664
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△620,000	7,430,664	△8,050,664
一般正味財産期首残高	0	29,712,956	△29,712,956
一般正味財産期末残高	△620,000	37,143,620	△37,763,620
II 正味財産期末残高	△620,000	37,143,620	△37,763,620

議案第6号

平成30年度 各会計予算

会費への負担感を軽減する措置として、算定基準に人口割を加味することをやめ、全ての育成会が、昨年度の会費より減額されています。減収については、経費の節減に努めます。なお、会費額については、現況調査を基に、2年ごとに見直しを図ります。

以下に掲載する予算書を参照ください。

議案第7号

定款の変更

第4章第22条「理事及び監事は、正会員の中から」を「正会員及び、賛助会員の中から」という変更については第2章会員（法人の構成員）第5条との関連があり、慎重に議論すべきことから、継続審議となりました。

議案第8号

役員の選任

会員から推薦された「役員推薦者名簿」が提出され、推薦者数が理事25名（内新任7名）、監事3名（内新任1名）で定款25条の規程に定める役員定数を満たしていること。併せて、役員の任期は「本日、令和元年5月27日の定時総会から、2年後の令和2年度の定時総会の終結時まで」との説明がなされ、その後、新役員全員が承認を得ました。

総会終了後、第2回理事会が開催され、会

収支予算書（案）

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで（単位：円）

科 目	全 会 計		
	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
特定資産運用益	1,000	1,000	0
受取会費	7,209,000	8,285,000	△1,076,000
受取補助金等	9,231,000	9,294,000	△63,000
受取委託費	6,500,000	6,500,000	0
雑収益	670,000	670,000	0
経常収益計	23,611,000	24,750,000	△1,139,000
(2)経常費用			
事業費	14,734,000	14,552,000	182,000
職員費	4,378,000	3,864,000	514,000
賃金	1,260,000	1,260,000	0
会議費	30,000	30,000	0
旅費交通費	600,000	600,000	0
通信運搬費	200,000	250,000	△50,000
手数料	10,000	17,000	△7,000
消耗品費	0	25,000	△25,000
印刷製本費	1,050,000	1,078,000	△28,000
助成金	6,886,000	6,708,000	178,000
研修費	200,000	600,000	△400,000
委託費	120,000	120,000	0
管理費	10,090,000	10,818,000	△728,000
職員費	1,862,000	1,656,000	206,000
退職給付費用	84,000	0	84,000
福利厚生費	30,000	112,000	△82,000
会議費	100,000	100,000	0
旅費交通費	1,700,000	1,700,000	0
通信運搬費	320,000	370,000	△50,000
手数料	100,000	100,000	0
消耗什器備品費	0	50,000	△50,000
消耗品費	4,197,000	4,559,000	△362,000
使用料・賃借料	415,000	561,000	△146,000
負担金	620,000	660,000	△40,000
委託費	122,000	460,000	△338,000
雑費	540,000	490,000	50,000
経常費用計	24,824,000	25,370,000	△546,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△1,213,000	△620,000	△593,000
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△1,213,000	△620,000	△593,000
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△1,213,000	△620,000	△593,000
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	△1,213,000	△620,000	△593,000
II 正味財産期末残高	△1,213,000	△620,000	△593,000

えがありました。

長及び副会長の互選が行われました。結果は、会長（代表理事）に佐藤春光氏（しらおい障がい者と手をつなぐ会副会長）、副会長（業務執行理事）に畑中三岐子氏（帯広市手をつなぐ育成会会長）長江睦子（札幌市手をつなぐ育成会会長）がそれぞれ、選任されました。

【報告事項について】

報告第1号

第64回 全道大会・名寄大会

今年度は7月27日(土)・28日(日)、名寄市を会場に開催されます。現地実行委員会を代表し、名寄心と手をつなぐ育成会の尾谷会長、そして事務局の岩崎さんより次のような報告と訴

えができました。 「大会の準備は着々と進んでいます。特に心配していた大会運営を支える人的、物的、財政的な分野では、名寄市をはじめ、名寄市立大学、上川ブロックの各自自治体からの支援、そして、全道からも続々と協賛金が寄せられており、大いに励まされています。また、分科会についても、すでに担当コーディネーターを中心に打合せを終了しており、必ずや、ご期待に沿う内容となるでしょう。また、名寄はもち米が特産。道北の雄大な自然と併せて、お腹も満たして欲しいと思います。」

なお、訴えの最後は



元国鉄職員だったという尾谷会長が「なよろ・なよろ」と、列車がホームに到着する際の「駅アナウンス」を行い、会場は大きな拍手に包まれました。

報告第2号

北海道胆振東部地震義援金



地震発生より、被災した育成会や、会員に対し、義援金を手渡されるまでの経過が報告され、西谷芳則事務局長（あつま町手をつなぐ親の会）より、お礼の発言がありました。

令和元年度

北海道知的障害児者生活サポート協会総会（報告）

育成会定時総会終了後、生活サポート協会の総会が開催され、挨拶に立った、畑中会長からは改めてサポート協会発足の経過に触れ、その重要性についてお話されました。

来賓としてご臨席いただいた、AIG損害保険札幌支店長山田康文様、ジェイアイシー代表取締役社長渡辺俊彦様からご祝辞をいただきました。その後、しらいお障がい者と手をつなぐ会の伊藤義幸事務局長に議長をお願いし、提案事項は全て原案通り承認されました。

サポート協会は、会員のご理解とご支援の

おかげをもって、加入実績を順調に伸ばしています。

今年度は「年金」「親なきあと」等をテーマとしたセミナーの研修事業やPR活動に力点を置き、活動を展開していくことが確認されました。なお、役員の改選では第2回理事会が開催され、畑中会長、佐藤、長江両副会長の留任が決まりました。

全国大会の会場めぐり「水泳大会」にエントリーを！

第30回北海道障がい者水泳大会が札幌市（平岸プール）で9月22日に開催されます。昨年の大会は、胆振東部地震の影響により、会場の平岸プールの一部が損壊し、大会が中止になりましたので、2年振りの開催となります。

知的障がいクラスの参加資格は、4月1日現在13歳以上の療育手帳を所持する方で、2種目のほかりレーにもエントリーできます。自由形、平泳ぎ、バタフライ、200mリレーのスタートは、台上、台の横からの飛込み、または水中スタートも選択できます。競技後には、出場した種目の記録証が授与され、順位の決定は行われません。

参加料は、選手1名につき1,500円



で、参加申込の受付期間は、7月30日（火）から8月30日（金）までです。

本大会の記録成績をもって、翌年の10月に鹿児島県で開催される全国障害者スポーツ大会に派遣する北海道選手団水泳競技の選手が選考されます。

参加申込の詳細については、主催団体までお問い合わせください。参加申込書は、団体のホームページからもダウンロードできます。

○公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会

URL <http://www.do-syospo.or.jp/>

☎ 011-261-6970

FAX 011-261-6201

E-mail tanto-2@do-syospo.or.jp

今後の予定

7月18日 第1回ブロック事務局長会議

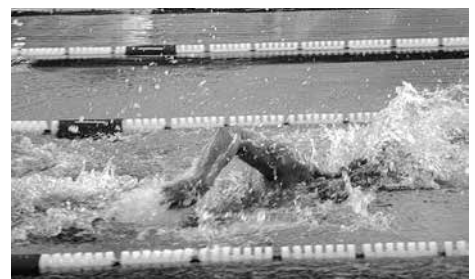
7月27日・28日 第1回活性化対策委員会合同開催

第64回北海道手をつなぐ育成会

全道大会 名寄大会

* 6月1日に開催されました「令和元年度北海道通所事業所連絡協議会総会、研修会」につきましては次号で報告します。

● | 手をつなぐ育成会げっぽう7月号



AIG損保生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIG損保の普通傷害保険(2018年1月現在の内容です。) (知的障害者等福祉団体傷害保険特約セット)

病気やケガまたはその検査のため入院したとき

入院給付金(付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金)

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき

個人賠償責任保険金: 1億円または3億円(1事故あたり支払い限度額)

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

取扱代理店) 株式会社ジェアイシー北海道支店
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目
8-2 SRビル4F <http://www.jicgroup.co.jp>
TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704
受付時間: 午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

引受保険会社) AIG損害保険株式会社札幌営業支店
〒060-0003 札幌市中央区北3条西4丁目
1-1 日本生命札幌ビル17階
TEL: 011-204-7510 <http://www.aig.co.jp/sonpo>
受付時間: 午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
かでの2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内
TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804
(A-000811 2019-12)

このご案内は保険の概要をご説明したものです。詳細は取扱代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。

知的障がい・発達障がい
ダウン症・てんかんの
ある方のための保険

ぜんちの
あんしん保険
東京海上日動の
個人賠償責任補償付
少額短期健康総合保険(無告知型) 2016年創設

ぜんちの
こども傷害保険
東京海上日動の
個人賠償責任補償付
権利保護補償傷害保険(2016年創設)

特別支援教育を
必要とされている方
のための保険

病気やケガでの
入院



最高日額1万円

虐待・差別・逮捕に
対応



弁護士費用補償

誤って物を壊してしまう...



個人賠償
責任補償
最高5億円

※(総合生活保険(個人賠償責任補償))
引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社

日常生活でケガを
することが多い...



入院・通院を日額保障

トラブルに巻き込まれた際、
誰も助けてくれない...



弁護士がサポート

当事者同士での
解決が難しい...



示談交渉サービス付き

ネット申込・年払・月払OK | クレジットカード払OK ※ネット申込みのみ

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」を
よくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

詳しい資料のご請求・お問合せは下記までお気軽にどうぞ

<代理店>

有限会社オフィスブレイン

〒060-0032

札幌市中央区北二条東3丁目2番

札幌セントラルビル3F

TEL: 011-207-2522 FAX: 011-207-2523



ぜんち共済株式会社

ZENCHI 関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号岩本町シティプラザビル5F

コールセンター

0120-322-150

ぜんち共済

検索

<http://www.z-kyosai.com/>

[2017年12月作成 17-T08668]



『どんな障がいがあっても、地域で普通に暮らしたい』

障がい者の願いを実現することが事業所協議会の
目的です。

私たちは、『経営』と『志』の統一を目指しています。

体力のある事業所も体力のない事業所も助け合います。

あなたの事業所の入会を待っています。

北海道手をつなぐ育成会

通所事業所連絡協議会

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目 かでの2・7(4F)

電話(011)251-0855/FAX(011)251-0804

E-mail: doikusei@air.ocn.ne.jp

★会員事業所紹介★

社会福祉法人なよろ陽だまりの会 陽だまり

〒096-0010 名寄市大通南2丁目2番地

電話(01654)3-1221 / FAX(01654)8-9310

E-mail: hidamari-h@eco.ocn.ne.jp

★多機能型事業所

★主な作業

☆定員...就労継続支援B 30人
生活介護 30人

☆リサイクルショップ

☆レストラン ☆カフェ

☆高齢者宅配食サービス

☆弁当・オードブル

☆カレー屋 ☆農作業

☆各種下請け

☆農業・調理等施設外就労

その他



↑健康体操でパワーアップ